

平成28年第3回笠松町議会定例会会議録（第4号）

平成28年9月15日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	7番	岡 田 文 雄
副 議 長	2番	古 田 聖 人
議 員	1番	竹 中 光 重
〃	3番	尾 関 俊 治
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
監 査 委 員	小 林 正 明
総 務 部 長	岩 越 誠
企画環境経済部長	村 井 隆 文
住民福祉部長	服 部 敦 美

建設水道部長	那波哲也
教育文化部長	田中幸治
会計管理者 兼会計課長	浅野薫夫
総務課長	足立篤隆
企画課長	堀仁志
税務課長	森泰人
環境経済課長	平岩敬康
福祉子ども課長	森宏子
健康介護課長	今枝貴子
福祉会館長	西崎裕子
郡教委学校教育課長	森透

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田島直樹
書記	朝日純子
主任	清水崇司
主事	仙石直城

1. 議事日程（第4号）

平成28年9月15日（木曜日） 午前10時開議

- 日程第1 第52号議案 平成27年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 第53号議案 平成27年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 第54号議案 平成27年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 第55号議案 平成27年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 第56号議案 平成27年度笠松町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 第57号議案 平成27年度笠松町水道事業会計決算の認定並びに剰余金の処分について
- 日程第7 第58号議案 下羽栗雨水幹線整備工事請負契約の締結について
- 日程第8 第59号議案 地方公共団体情報セキュリティ対策業務委託契約の締結について

○議長（岡田文雄君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第52号議案から日程第8 第59号議案までについて

○議長（岡田文雄君） 日程第1、第52号議案から日程第8、第59号議案までの8議案を一括して議題といたします。

昨日に続きまして、第52号議案 平成27年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

35ページ、第2款 総務費について、4番 川島功士議員の質疑に対する答弁を求めます。
岩越総務部長。

○総務部長（岩越 誠君） 失礼いたしました。昨日の川島議員の御質問は防災対策費ですね、認定資料の49、50ページの防災対策費の防災備品購入費の中で、空間線量計を購入しておりますが、その測定放射線の種類に関するお尋ねでしたので、確認いたしましたところ、一般的なガンマ線の測定をするという機械でした。したがって電磁波ということになります。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 4番 川島功士議員。

○4番（川島功士君） 今御答弁いただいて、きのうの答弁のところでもまずオープンリソースのところの答弁をいただいておったわけなんですけれども、もちろん笠松町というこのぐらいの大きさのレベルではなかなかできる問題ではないと思いますので、県として本当は取り組んでいただかなきゃ、県自体のどんどん膨れ上がっていくそういう経費に対して、本来ならば県自体が本当はそういうことを考えていかなきゃいかんと。例えば大きな政令指定都市のようなところだと、もう既に取り組んでやってみえるところもあるので、県自体としてはまずは取り組んでいってもらわなければいけないと思います。笠松町でできる問題ではないと思いますけれども、そういう方向で何かあったときには県のほうに働きかけていってほしいというふうに思いますので、町長にはお願いしておきます。

今、ガンマ線で電磁波ということなんですけれども、結局即答できなかったということは、一体どんな放射線かということが理解できていないと思うんですね。

ブリーフィングのときにも言ったんですけれども、先日岐阜市の北部コミュニティセンターで開かれた放射線物質の拡散シミュレーションの説明会に行ってきました。そこでは、県の防災担当の方が、県が行ったシミュレーションに基づいて説明をするんですけれども、放射線とは何ぞやという非常にわかりやすいところから入って、実際のシミュレーションの説明をされ

たんです。私はちょっと冒頭の部分しか聞いていることができなくて、最初の30分ほどしか聞けなかったんですけども、県の防災担当の方が来て、もしそういうきちんとした説明をしてくださるならば、例えば町の職員の方や我々議員も含めて町民の方にも、広くきちんとした理解をしていただきたいと思いますと思うので、もしそういうことが可能であるなら笠松町でも開催できるようにしていただきたいと思いますと思うんですけども、その点についてはどうですか。

○議長（岡田文雄君） 岩越総務部長。

○総務部長（岩越 誠君） お答えします。

結論から申し上げますと、前向きにそういった放射線対策についても、こういった形の講演会にするかは、また来年度以降のいろいろな地震対策編、あるいは水害対策編といろいろある中で、放射能対策編というような形で講習会、講演会のような形で開けたらと考えております。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 説明資料の51ページ、企画総務費の中の2点お伺いしたいんですが、まず1点目は、ふらっと笠松の運営事業で321万円なんですけど、ここの経費で家賃の支払いだとか人件費、こういったものを支払ってみえるということですけども、あそこで扱っている商品の仕入れだとか売り上げだとか、そういったものはどこで収支をされているのかお尋ねしたいのと、それからその次のかさまつ応援事業で、見方がよくわからないんですけども、52ページに書いてありますかさまつ応援寄附金が年度ごとにあって、平成27年度が5,716件で5,185万5,050円となっており、支出のほうで決算額が8,000万円強あるんですけども、この項目から支出されている8,000万円というのはどういうお金なのか。寄附者に対するお礼の品が2,000円でしたか2,500円でしたかね、あると思いますけれども、それにしてもこの寄附金と支払いとの金額の差がよくわからないので、ちょっと説明をお願いしたいんですが。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 遅くなりまして済みません、お答えさせていただきます。

まず最初に、ふらっと笠松の関係の諸経費についてでございますが、こちらのほうは議員さんおっしゃいましたように、嘱託員の報酬ですとか、消耗品、借り上げ料等々ございまして、大きなものを申し上げますと、嘱託員の報酬ということで200万5,200円、あと店舗の賃借料ということで62万9,856円、その他火災保険ですとか、電話なんかの通信運搬費、光熱水費等を支出させていただいているというものでございます。

それで、あと売り上げ等の取り扱いにつきましては、基本的に仕入れ云々というのは菓子組合、小売店の方が納品されて商品等を陳列されたり、撤去されたりをしておられます。日々の売り上げについては、歳計外の現金という形で会計のほうに入れまして、その後月締めごとに

精算をいたしまして、おおむね一般的には5%の手数料をいただいておりますけれども、そちらについては諸収入のほうで受け入れをさせていただき、その他の売り上げについては各小売店のほうに振り込みをさせていただき、このような経理の手法で今運営をさせていただいているという状況でございます。

続きまして、2点目のふるさと応援寄附金の関係で、決算額との関係ということでお尋ねを頂戴いたしました。決算額といたしましては、こちらに表示の8,044万2,000円という決算額で、この内訳といたしましては右側のほうに表示させていただきました寄附をお寄せいただいた5,185万5,050円は、基金への積立金という形で支出をさせていただいております。それと、お礼の品でそれぞれ御寄附をいただいた方に送らせていただいているお礼の品につきましては、消耗品ということで平成27年度では2,587万6,693円の支出をさせていただいております。大きなものとしては、寄附金をいただいたものを積み立てたということと、もう1つはお礼の品に対する支出ということ、それ以外には手数料、通信運搬、もろもろ細かい事務費等はかかっておりますが、大きなものはその2つになっております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） そうしますと、ふらっと笠松の運営事業で売り上げたものに対する決算がどこも出てこないですね。要するに、収入としてその雑収入か何か知らんですけどそっこのほうに入っているかもしれませんけれども、その決算が出てこない。それでいいのかということなんですけれども。監査委員さんも見えますけれども、事業としてやっているならば、その売り上げに対する決算も必要ではないかなということをおもうんですよね。その何がしか今5%の利益があって、仕入れがこれだけで、業者のほうにこれだけ支払ったと。それで、5%の利益がこれだけあったんでということの決算があって、利益がこれだけあったからそれを一般会計の収入にこれだけ入れますというのが普通あるべきではないかなということをおもうんですけれども。今のこの数字だけでは、人件費と家賃と、それからあと消耗品や光熱水費だとかという、いわゆる本当の運営だけのお金しか出てこないということなんですけれども、その辺はいいのかなということをおもいます。

それともう一度確認なんですけれども、応援事業のほうは、入ってきたお金は全部基金に入れるから、基金への繰り出しということでここで支出で出して、基金のほうで受け入れると。あと、いただいた方々にお礼の品を2,500万円ぐらい出しているから、トータルで8,000万円ぐらいかかるということでのこの2本だということでの解釈でいいんですね。それもちょっと確認させてください。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

ふらっと笠松の売り上げ等のあり方についてでございますが、ふらっと笠松については御承知のようにバスの待合ですとか、情報案内ですとか、あと町内の小売店さんのそういったアンテナショップ的な部分とかというような複数の機能を持った施設でございます。そのような中で、特に小売店については場所の提供というような観点から、うちのほうが物を仕入れて売るという形ではなくて、広く町内外から笠松町にお越しになられた方にアンテナショップ的な部分で場の提供といたしますか、そういう場を創出しながら事業に生かしていただければという思いで展開をさせていただいております。

そのようなことから、基本的に町の事業として売り上げを云々という町の公会計のほうに入れて処理するというのではなくて、歳計外というようなところにお金は一応取り扱いはしておりますので、入れた後にそのような取り扱いをしておると。あわせて小売店以外の販売のほかにもバスの乗車券ですとか、あと自転車駐輪場の使用料等の公金の扱いもしておりますので、そちらのほうはしかるべき手続によって会計処理をさせていただいている、こういう状況になっております。

それと応援事業の関係でございますが、議員さんおっしゃるとおりの御理解でよろしゅうございます。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） そうしますと、ふらっと笠松のほうの5%の利益分といたしますか、これは歳計外ということで、笠松町の会計の中に入ってきていないということなんですね。その5%の手数料といたしますか利益をいただけるんならば、それは歳計外ではなくて一般会計の中の雑入で入れるべきじゃないですかね。何で歳計外なのか、そのお金はどうしているんですか。ふらっと笠松がオープンしてから、今まで何年かやっていますね。そうすると歳計外で持つておるだけなのか、その金の管理はどうされているのか。一般会計に毎年入ってくるならばそれはそれでいいんですけれども、そういう処理というのは本当にいいんですか。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

私の説明にちょっと言葉不足があったのかもしれませんが、最初に申し上げましたのは、売り上げの全部を歳計外のほうで入れまして、その後手数料相当5%は一般会計の諸収入の雑入のほうで受け入れをさせていただいておりますので、今議員さんから御質問いただいたとおりの会計処理をさせていただいております。平成27年度におきましては、18万3,364円という金額を諸収入の雑入という形で町の歳入として受け入れをさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

5番 田島清美議員。

○5番(田島清美君) 説明資料の50ページの防災対策費の防災ラジオ購入費500台というところでちょっと関連なんですけど、私も新しい防災ラジオのほうを使わせていただいているんですけども、大変雑音がすごく、小型になってハンディーでいいんですけど、雑音で余り聞こえません。昨日、家の近所の老人の方がこれちょっと雑音でうるさくて余り意味がないもんで返却したいけどどうすればいいと言って、総務課のほうに返却しちゃったんです。総務課の方も丁寧に、前のあるから前のほうが音声をキャッチしやすいんですけどどうですかと言ってみえたんですけど、ちょっとその辺でほかにもそういった問い合わせとかがあるのかないのか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長(岡田文雄君) 岩越総務部長。

○総務部長(岩越 誠君) お答えします。

ちょっと今件数は把握しておりませんが、やはりそういった形でちょっと聞き取りにくいんですけどということで御相談に見える方は見えるそうです。その際は、先ほど議員がおっしゃったように、旧型をちょっと一度試していただいたりだとか、それでもだめな場合は防災ラジオのほうで、この間勉強会のときに御説明しました、平成26年度のときに外部アンテナのほうを購入しておりますので、外部アンテナでの対応もお勧めしたりというような形で、今のところは進めております。

[挙手する者あり]

○議長(岡田文雄君) 5番 田島清美議員。

○5番(田島清美君) ありがとうございます。

ラジオとかはすごい聞きやすくいいですよ。肝心かなめな町からの発信のが聞こえなくて、やっぱり雑音がうるさくて切っちゃったりとか私もしているんですけど、意味がないなと思いつつ。ほかに何か対策をとっていただきたいと要望をしておきます。ほかで何か全体がよくなるように、何かそういった方法はあるんですか。

○議長(岡田文雄君) 岩越総務部長。

○総務部長(岩越 誠君) 現在工事中なんですけれども、新規で22基の防災無線の屋外子局のほうを設置しておりますので、家なんかでもちょっと聞いていますと、意外とあっちでもこっちでも聞こえるなと思ったら、自分の家の防災ラジオと屋外子局の音がハモっていたということもあります。まだちょっと全部が稼働していないんですけど、全てが稼働すると、屋外子局で全てがパーフェクトとは言えませんが、かなり聞きやすい環境にはなるんじゃないかなと思います。その中でも、やはりラジオの価値というものもありますので、またちょっと業者とも相談していきたいと思っています。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

では続きまして、49ページ、第3款 民生費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 説明資料の57ページ、3目の老人福祉費の在宅老人福祉事業の中のシルバー人材センター補助金、これは説明では人件費の不足分を出したというお話ですが、シルバー人材センターのこの年度の事業はどのようなものであったのかお尋ねします。

それから、次の上の高齢者いきいき住宅改善助成事業補助金が8件あったと。介護保険と別のこうした補助金だと思いますが、この8件の内容を教えてください。

それから、61ページ、62ページの、2項 児童福祉費の2目 保育所総務費の中で、保育所（園）運営負担事業で3億5,576万2,000円の件ですが、右側の説明によりますと運営費にあわせて運営費の補助金というのがありますが、これが給与差なのか。笠松保育園だけでなく他の保育園について運営補助金が出ているようですが、この内容についてお尋ねします。

それから、同じ2項の中の3目 児童館費で、施設管理事業として730万3,000円ですが、この運用の内容を教えてください。たしか借地料だとか入っていると思いますが、それぞれを教えてください。以上、お願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

今、4点御質問いただいたかと思えます。

まず、1つ目のシルバー人材センターへの補助金の件ですけれども、こちらの事業内容としましては、民間の事業所が16件、それから公共関係の仕事が16件、あと個人の仕事が16件で48件なんですけれども、受注件数としましては454件ありました。

2つ目の御質問の高齢者いきいき住宅改善助成事業ですけれども、こちらの8件は、まず介護保険で20万円助成があります。それを使っていただいて、残り50万円までがこちらの高齢者いきいき住宅改善の助成事業になっておりますので、70万円までは使えるというものです。内容としましては、居室や浴室、台所、トイレなどの設備改善の工事となっております。

続きまして、保育所の運営負担金ですが、こちらは第一保育所、下羽栗保育所、松枝保育所が町営の保育所であったところに勤務してみえた保育士さんがいらっしゃいますので、その方たちの人件費なんです、国の定める基準額との差額をこちらで補助金として支払っております。

続きまして、児童館の運営費の内容でございますが、こちらは児童館の臨時職員の賃金と、それから借地の賃借料が主な費用になっております。そのほかにつきましては、電気保安とか消防設備とか遊具等の保守の委託料となっております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） シルバー人材センターは、定年後の高齢者にとって大変ありがたいところで頼りにもしているわけですが、ただし笠松町のシルバーとしては、原則笠松町の皆さんからの御要望に応じてその仕事を登録している人たちに割り当てるという仕組みのようです。そのためになかなか仕事が回ってこない、登録しても仕事来ないという話をよく聞くわけですが、それからもう1つは、シルバーから派遣されていって働いて報酬をいただくに当たっては、人件費の一部とか差し引かれていただくそうですし、企業のほうからもそういう形での登録でシルバーにお願いするそうですので、よく働いていただき間に合っていたら方たちは、このシルバーから外れてそちらの直接雇用になっていく、それはそれでありがたいことだと思いますけれども、シルバーの仕事のあり方だとか、人件費のあり方など、一度全国的な動きもあわせながら考えてみる必要があるのではないかと思います。また本当にここで仕事が十分あって、皆さんのお役に立っているのかどうなのか、そのあたりもこのところの5年間ぐらいの仕事がどれぐらい要求されていて、欲しい人たち、いわゆる登録した人たちが何人ぐらいあって、その動きがわかれば教えてください。

それから61、62ページの保育所の関係ですが、国の人件費としての保母さんへの評価が、もちろんこれは今たくさん保母さんたちからの要求や、国に私たちが改善要求をしておりますが、人件費が保母さんは安く、いわゆる笠松町の職員として入ってそれと同等の形で働けるはずだったのがこうした民間委託になり、そして今職員の間はこうした運営費の補助は行われるけれども、この方たちがもうあとそう大勢じゃないような気がするんです。定年退職されると同時に全く国の基準にしてしまうという方向に行くのではないかと思います、その辺をどのように考えていらっしゃるのか。保育単価を上げていただけるように、保育単価というか職員の給与を上げることにどうやっていらっしゃるのか。職員にとってこのまま守られているということはありがたいことですが、これは全職員に対しての補助なのか、まさに町から行った籍のあった人たちだけの補助になっているのか、その辺もあわせてお聞きいたします。

それから児童館の関係ですが、お聞きしたところによると借地料が190万円、面積はわかりませんが。私、伏屋さんの先ほどの質問の中も含めてですが、決算認定を行うときに本当は私たちが納得していくというためには、例えばこの施設管理事業の中にはパートの方の、そして借地料があり、光熱費でと、そのことをきちっと、もちろんこの事業でこれだけ皆さんがいらっしゃるってくださったよとか、その動きは動きで大事ですけども、もう少しそういう中身があるべきで、決算書として考えるときに、私たちが検討するにはそういうものがないと評価できないんじゃないでしょうか。勉強会主体でやるのでいいとそんなものではない、そういうも

のがあってこそ検討してくることになると思いますが、そうした考慮をしていただくことができないのかどうなのか、あわせてお尋ねをしておきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは、私のほうからは決算の認定資料に係るお尋ねについてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、事業内容がより詳細にわかって評価できるような資料であることは当然のことでございます。書類等は政令等に基づきまして事項別明細等で支出科目は御確認いただけるんですけども、認定資料につきましてもさらなる事業内容、詳細について記載をさせていただきますまして、御評価をいただけるような資料として今後も努めさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

まずシルバー人材センターの関係ですけれども、仕事が回ってこないとかというお話なんです、そちらは人材センターのほうに登録してみえる方も、やはり御自分の得意なお仕事とかもあるかとは思ひます。実際に頼まれる仕事の内容によっては、なかなか行く側と受ける側との、何とかというニーズが合わないということもありますので、そういった場合にひょっとしてなかなか合わなくて回ってこないということがあるかとは思ひます。

事務費なんですけれども、こちらは一応売り上げに対して8%を事務費として事務局でとってみえております。

過去5年間の登録人数なんです、済みません、ちょっと5年間持ち合わせておりませんので、平成26年度、平成27年度でお答えさせていただきます。平成26年度が102人です。平成27年度が106人となっております。ただ、年間で移動がありますので、年度末としてはちょっとまた人数が変わってきております。

それと、保育所の補助金なんです、こちらは平成27年度ですと10人の方がいらっしゃいましたが、今後その方たちが退職されていきますとこちらの補助金というものはなくなっていきます。そうしますと、国の基準に基づいて保育士さんの運営費をお支払いするんですけども、国も民間費加算とかがあります。その保育士さんの処遇改善とかそういうのも入っておりますので、できる限りのことは国の基準ですけれども、していけるのかなというは思っております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

先ほど落としたんですが、高齢者いきいき住宅の改善事業ですが、介護保険の認定でされた

方の全ての人の住宅改善については20万円までが介護保険で、その適用は介護度によって違うのか、そのまま20万円でしょうか。

そして、なおこの高齢者いきいき住宅50万円は介護保険の関係で認定された人にもみしか適用されないのか、一般の高齢者でこの項目だけで補助していただけるのか、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

それから、いわゆる保育所が民間運営になったところもありますが、ここで働く条件は町の職員と同一というか、そういう条件をもって職員を募集してみえるのか、全く独立採算制で行われているのか、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（岡田文雄君） この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時57分

○議長（岡田文雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

長野議員の答弁を求めます。

服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お待たせして済みませんでした。

1つ目の高齢者いきいき住宅なんですけれども、先ほど介護保険の20万円と、あとこのいきいき高齢者の50万円を合わせて70万円というお話をさせていただきましたが、要綱的にはこのいきいき住宅で70万円というふうに定めております。ただ、対象が要支援、要介護の方が対象となっておりますので、必然的に介護保険の20万円を先に使っていただいて、残りの50万円に対してこちらのいきいき住宅で助成をするという形になっております。ですので、対象者は要支援、要介護の方となっております。

2つ目の保育士さんの件なんですけれども、募集等につきましては民間の保育所でいろいろ募集要項なり決めてみえると思いますので、そちらで募集をしていただいくものと思っております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 要するに、この高齢者いきいき住宅改善助成事業の補助金というのは、介護保険の認定を受けて要支援1、2以上の人しか使えない助成だということでもいいですね。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

要介護1から5までの方です。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

2番 古田議員。

○2番(古田聖人君) 説明資料の61ページ、保育所総務費、保育料賦課徴収事務事業についてお尋ねします。

これ、3月の議会でもお尋ねしましたが、保育料の未納の件でございます。その際、これ多分平成26年度の数字だと思いましたが、非常にあらかない金額が滞納されておったと記憶しております。平成27年度の状況、人数及び金額ですね、そして実際に払っていない方の、なぜ払わないのか、未納なのかの理由はどのように把握されておるのか。そしてそれに対する対応をお聞きしたいということと、もう1つこれに関連しまして、放課後児童クラブも何か似たように非常に未納者が多いと記憶していましたが、その実情と先ほどお願いしました理由、そして対応策についてお答え願いたいと思います。

○議長(岡田文雄君) 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長(服部敦美君) お答えします。

まず保育料のほうですが、平成27年度、現年度分ですけれども、18人の方が滞納しております。金額としましては、現年度分だけですが205万8,400円となっております。放課後児童クラブのほうにつきましては、平成27年度は6人の方で10万3,000円となっております。

あと、過年度分を合わせますと、保育所のほうで50件で721万3,290円、放課後児童クラブで11人の方で17万1,000円となっております。

こちらの滞納の理由なんですけど、前年の所得でこの保育料とかを決めさせていただいておりますので、収入のほうが少なくなったとかということも理由にあるかと思えますし、その方の生活で、保育料を優先するよりも違うものを優先するとかというようなこともあるかとは思っております。

対応としましては、児童手当が入る時期に納付相談ということでお話をさせていただいて、少しずつでもお金を入れていただくように対応しております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長(岡田文雄君) 2番 古田議員。

○2番(古田聖人君) ありがとうございます。

今、都市部では相も変わらず待機児童の問題が非常に深刻になっております。今度都知事になられました小池知事も待機児童の問題を最優先の課題として取り組んでいらっしゃるし、実際都市部では保育所に入りたくても入れずになかなか働きたくても入れない、そういったお母さんたちがたくさんいるとお聞きしております。こうした中で、この町でも本当に保育料のために一生懸命生活をやりくりしてやっついていらっしゃる方がいます。そうした方々から見ると、払っていない方にはそれぞれ事情があると思いますが、やはり不公平ではないかと。そういう

ふうに映るのではないかと危惧しております。

保育料もそうなんですが、とりわけ放課後児童クラブというのは、私の中では一種の就労支援ではないかと。言うなら、外に行ってお金を稼ぐために子供を預けていて、なのにそれを払わないというのは、これは保育料もそうなんですが、特に放課後児童クラブに関してはモラルがちょっと著しく逸脱しているというか、損なわれているというような気がします。どうなんでしょうか、そのあたりもう少し厳しく対応されたらどうかなと思うんですが、今後の方針等、改めてちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 毎年、今の保育料とか放課後児童クラブの滞納というのは出てきます。おっしゃったように、保育料にしても子供をお預かりして、そういうことを承知して対応をお願いされている方が未納のまま、現年度分のときには確かにいろんな事情があって、いろんなお話を聞きながらやっているようではありますが、そのまま放置していること自体が我々の考えられんことでもありますし、これは本当に公平性からしてこのまま放置するわけにはいかない問題だとは思っていますから、いろんな意味でこのことをきちっと対応するような努力をもう一回したいと思います。

同時に、放課後児童クラブは全く議員がおっしゃったとおりでありますから、そういう意味では厳しい対応をしてもいいんじゃないかと思うくらい残念な結果なんですよね、こういうことがあること自体が。そういうことも思ってお子様を預けているのか、どういうつもりでやってみえるかはわからないわけで、このことに関してもやはりみんなの公平感を保てるような方法として対応を考えていきたいと思っています。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

町長の力強いお言葉に安心しました。笠松町は、言うまでもなく道徳の町であります。やっぱり道徳というのは、自分たちで負担をする、責任を持つということは当然のことです。し、今の財政状況を考えますと、今後いろんな面で町民の方々に負担をお願いする場面が出てくると思います。そうした場合に、町長が言われたように公平感というのが非常に重要になってくると思いますので、何とぞ今おっしゃられた方針で臨んでいただきたいと思います。以上であります。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 川島功士議員。

○4番（川島功士君） ちょっと、まとめて質問をさせていただきたいと思います。決算説明資

料の58ページにある笠松町心身障害者小規模授産所運営補助金ということで、これは社協のほうに委託されて事業が行われていると思うんですけども、私自身はとても重要な事業の一つだと考えております。岐南町は民間事業者のほうに、民間といえば社協もそうなのかもしれませんが、まるっきりの事業者に委託してしまったということなんです。笠松町の現在のこの事業に対する評価と、今後の方向性についてお答えをしていただきたいなあとと思います。

それと、その下のことばの教室運営事業補助金ということで、大体40人から45人ぐらいがずっとここ何年か定員というか人員になっておるんですけども、45人ぐらいが限界なのか、今のところそのぐらいしか発掘というか来られていないのかということについてお聞きいたします。

そして、62ページの保育所総務費の中の障がい児保育支援事業に障がい児保育児童数というのが出ておるわけなんですけれども、結構年度ごとにばらつきがすごい大きいんですね。一体、どういう方を障がい児としてカウントしてここに載せているのかということについてお伺いしたいと思います。

それと、64ページの児童館費の利用状況の中で、幼児親子事業というのを大変たくさんやっていただいて、たくさんの方に御利用をさせていただいているんですね。私も何回か児童館へ行って、現実にやっているところを本当に見せていただきました。よくわかりませんが、例えば結婚や出産を機に笠松に来られて、余り横のつながりのないお母さん方にとっては、多分いわゆる公園デビューであったりママ友探しの場所であったりということで、自治体によっては、そういうことにすごく力を入れて移住者をふやしているという自治体もあるわけなんです。これが、児童館であろうと第一保育所であろうとどこでやっても構わんですが、こういう事業に対しての今後の考え方、現在の事業に対する評価をどのように考えておられるかについて質問します。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 私からは、小規模授産所のことについて申し上げたいと思っております。毎年お邪魔させていただいているんですが、本当に社協がしっかりした対応と、また人数もちょっと少なくなったこともあります。我々とも連携をとりながらきちっと守っていただけると、やっぱりボランティア組織の皆さんと一緒に、児童と一緒に、生徒と一緒に過ごしていただいている、こういうまちぐるみにそういう雰囲気ができてやっていただいている体制というのは、我々がそこへまたいろいろ入ってお聞きすることもできますので、今の社協のこういう体制については私はすばらしい運営をさせていただいておりますから、今後とも支援をしていきたいとは思っています。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

それではまず授産所の件ですけれども、今町長さんからもございましたが、授産所にいらっしゃる方でやはり事業所に移られてみえる方も何人かいらっしゃいます。授産所はなかなか事業所に移ることができないような方たちもいらっしゃると思いますので、そういう方たちの居場所というのも変なんですけど、そういうところでの活動、事業所ということでやっていければとは思っております。

次に、ことばの教室の件ですけれども、今のところ通所者は45名になっております。毎年入られる方、それから出ていかれる方ということでこれぐらいの人数で推移していますが、健診とかいろんな場でちょっと気になるお子さんとかというのを見つけて、このことばの教室につないだりしておりますので、今のところはこれぐらいの人数ではないかなと思っております。

3つ目の障がい児保育ですけれども、こちらはその年によってやはりばらつきがありますが、障がい児保育の平成27年度の対象のお子さんにつきましては、松枝保育所ですと療育手帳を持ってみえる方が1人と、公的機関、医療機関とかのぞみとかそういう公的機関の証明をお持ちの方が2人、下羽栗保育所につきましては療育手帳をお持ちの方が1人、笠松保育園につきましては身体障害者手帳をお持ちの方が1人、療育手帳をお持ちの方が2人と、公的機関の証明の方が5人となっております。

あと、病児・病後児保育ですけれども、こちらは利用が年々多くなっておりますので、働く保護者の皆さんにとってはやはりこの事業というのは安心して仕事をしていただけるというもので、大変有意義なものだと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） みんな答弁終わったのかどうか、ちょっとよくわからなかったんですけども、授産所のことについては町長さんからも大変力強い言葉をいただいて安心しております。保護者の方が高齢化されて、自分の身のことを考えると残されてしまうかもしれない我が子のことを考えると非常にせつない思いをされているのも事実であります。これで、町やボランティアの方が手を離してしまうと本当に困った状態になってしまうと思っておりますので、ぜひともそういう形で、町長の言葉を聞いてひとつ安心をしたのですが、ただ安全という面で、例えば笠松町の巡回バスで通所というか来られている方もお見えになって、あそこの県道を渡るのに、やっぱり体が不自由でとても時間がかかったり大変な思いをして渡ってみえる方をよく見かけます。そうすると、職員の方が2人ぐらいつきっきりで車をとめて、1人が抱えて1人が車をとめてというような形で一生懸命やっていただいておりますが、安全ということであそこのバス停でいいのかどうかということですね。確かに、今いろいろバスのことでこっちに回ると余分にかかるのでどうのこうのという話は十分わかった上でのお話なんですけれども、

でももし何か事故があつてからでは、それこそ職員の人でも事故に巻き込まれてしまうような今状況で県道を渡つていらつしゃいます。それを考えたときに、そういう状況を少なくとも認識されているのか、どういうふうに解決したらいいのかということについてお考えをちょっとお聞きしたいなということが1点と、この間障がい者施設で非常に悲惨な事件がありました。そういうことについて、安全性の確保ということについてはどのようなことを考えておられるかということをお聞きしたいと思います。

それと、児童数なんですが、1人とか2人とかという話の中に、こちら36人とか12人とか非常に大勢の方がカウントされておるわけなんですけれども、それは一体どういう形なんでしょうかということですね。

それと、先ほどの児童館の事業のことなんですけれども、本当にお母さん方にとっては一つのよりどころになるところだと思いますので、一層充実して横のつながりが持てるような、そしてそういう中で例えば町にはこんなサービスがありますよとか、こういうところへ相談したらいいですよみたいなことが展開していただけるようになると思います。その辺の笠松に来てやっぱりよかった、ここで子供を産んで育ててよかったと思えるような、そういうまず取っかかりの部分をつくっていただくのがここだと思いますので、そのことについて再度確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今の授産所のバス停のことについてはそういう問題がありますが、これは授産所が考えるのではなくて、議員の皆さんにも提案したように一回バスの路線を確認するときにも、またお考えいただかなきゃならないのと、やっぱり反対側にあるのをこちらに持つてくることによって彼らには当然安全でいいかもしれませんが、今度向こうから利用しようとするお年寄りが渡るときにどうするんだという問題が出てくる。総合的にやっぱり考えないと、一つ一つのことだけで解決しないものがありますので、せつかく今度そういう機会でもらうていただくんですから、アイデアや知恵もおかりしてやれば一番いいんじゃないかと思ひます。要は、やはり安全が第一であります。利用される全ての方の安全が大事であり、最大公約数を求めて一回考えられればと思ひております。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

済みません、先ほどちょっと私勘違いしまして、病児・病後保育のことを言つてしまひましたが、児童館につきましては、やはり誰もが利用できる開かれた場所ということで、大変利用もあるかと思ひますし、必要な場所と思ひております。ただ子育て全般で、今後は子育て支援センターもありますし、その辺も含めてまた考えていきたいなと思ひております。

あとは障がい児保育ですが、先ほど申しましたのは実人数を申しましたので、済みません、

こちらの説明資料のほうは延べ人数です。12カ月行かれれば12というようにカウントしておりますので、ちょっとそのところ申しわけありません。お願いします。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 4番 川島功士議員。

○4番（川島功士君） 答弁はよくわかりましたので、とりあえず授産所のことについては安全が最大限確保できるようによろしくお願いしますということと、障がい児保育のことはよくわかりましたので、ただ、今の確定的な人数だけです、療育手帳がある、障害者手帳があるという。そうでないグレーゾーンの子たちをどう対応していくかということについても、ぜひとも今後一層検討して行ってくださいということです。

それと、児童館というのはどうしても必要なところだと思います。今の児童館はそのままそれをやるのかどうかというのは別問題として、何らかの形でそういう笠松に來られて横のつながりのない新しいお母さん方を支援していくというシステムは必ず必要だと思いますので、今後ともそういう形というのは何とか残して行っていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

59ページ、第4款 衛生費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 説明資料のほうでお願いいたします。

65、66ページの関係で、一般不妊治療費助成事業で治療人数など書いてありまして、その下に特定不妊治療と2つあるようですが、この違いを教えてください。

それから、69、70ページですが、5目の環境衛生費の中で、住宅用太陽光発電システム設置整備事業で、平成27年度38件と聞いておりますが、この事業が始まったのが平成25年からだと思いますが、その年度からのそれぞれの件数、それから今後についてどのように評価をされているのかお尋ねします。

それから、2項 清掃費のほうに行きます。

粗大ごみの、資源ごみを出すときに他の業者が来て金目のものをみんな持っていかれて、たまたま私も今回見受けましたけれども、その後そういうことを防ぐためにカメラを用意されたと思いますが、その利用状況はどうであったのかお尋ねしたいと思います。それから、町内ごとで件数がわかれば教えてください。以上でよろしくをお願いします。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

一般不妊治療と特定不妊治療の内容ですが、まず一般不妊治療のほうは人工授精のものを対象としております。人工授精は、精液のほうを直接子宮の中に入れるというものです。特定不妊治療のほうにつきましては、体外受精と顕微授精というものが対象になっておりまして、こちらのほうは卵子を体の外に取り出して、体の外で受精をさせてまた体内に戻すという方法で、それを顕微鏡内で行うか直接顕微鏡下のもとで受精させてまた体内に戻すという方法になります。

それぞれ助成の金額も違いまして、一般不妊治療のほうにつきましては1年度当たりに5万円を上限に連続2年間の助成となっております。特定不妊治療のほうにつきましては始める年齢とかによっても異なるんですけれども、10万円までとなっております。始める年齢によって回数のほうはちょっと異なってきますが、そのようになっています。以上です。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それではお答えをいたします。

まず1点目の住宅用の太陽光発電システムの設置事業に対する助成でございますが、議員おっしゃりますとおり平成25年度から実施を開始した事業でございます。実績を申し上げますと、平成25年度が27件で238万6,000円、平成26年度が51件で454万1,000円、平成27年度が表示のとおり38件で342万円、3年間の合計では116件で1,034万7,000円の助成をさせていただいたところでございます。

事業につきましては、国の事業の動向等を踏まえた上で平成27年度末をもってこの事業は廃止をさせていただいておる事業でございます。

続きまして、不法投棄の関係でカメラの設置状況についてというふうなお尋ねをいただきました。平成26年度におきましては実績で申し上げますと9件ございまして、6町内へ貸し出しをさせていただいております。

済みません、大変失礼しました。今申し上げましたのは、平成27年度の状況でございます。9件で6町内への貸し出しをさせていただいたところでございます。失礼いたしました。

○議長（岡田文雄君） よろしいですね。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 太陽光は、国のほうがそういえば終了したので、平成28年からはないんですね。

町長、これについてこの平成25年から始まって100件を超えてあるわけですが、事業についてはどのように考えていらっしゃるのかお尋ねしておきたいと思います。

それからカメラの件なんですけど、本当に金物の日だったんですけど、私が見受けたのは。そのときに本当にこちらの収集業者かなと思ったら、やっぱり前の日から出しているほうも悪い

と思いますけれども、朝6時ぐらいだったんですが、まず業者がいっぱい積んでいきました。また次の違う業者のような人があさっていました。そして、7時ちょっと前、10分ぐらい前になったらもう一遍その一番最初の業者が回って積み込んでいきました。残りを笠松町が願する業者にとということになると、本当に業者の内田さんには聞いてはおりませんが、大変な仕事をお願いしながら、こういうことを許していくとなると。もちろん金物のときだけかもしれないけれども、そういう現象が起きるのは。けれども、一応町が指定した集積場所に皆さんに出していただくわけですので、そこからは町が出してもらった物として、管理をしていくような状況ができないだろうかというのが思いでしたが、それについてはどう考えられるかお尋ねしたいと思います。

それから、私の場合は松枝小学校のところに出すわけですが、このごろ本当に指定された日じゃないところでも、期日も全く関係なくごみが置いていかれるということが起こっているんです。本当にカメラを長池も利用したのかなとか思ってはおりますけれども、それでそのカメラの効果もどのようなものであったのか、あわせてお聞きしておきたいと思います。お願いします。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

まず、住宅用の太陽光発電についての見解はというふうなお尋ねでございます。そもそもの目的が地球の温暖化防止策、環境への負荷の少ない自然エネルギーの利用を推進というふうな観点で、国でも政策的に進められてまいりました。その間の中で、実情等勘案の中で、電気料金の買い取りの料金も改定をされつつあって、国が事業の中でそういうふうな見直しをしましたので、町においても、国よりは1年延長させていただいたわけですが、おおむね所期の目的を達成したというふうな認識のもとに、平成27年度末をもって補助事業のほうを廃止させていただいたというふうな状況でございます。

続きまして、金物の収集の関係でございますけれども、確かに以前にも一般質問等でお話をいただきまして、条例なんかを制定してそういった取り組みをしておられる自治体もございます。そういったところの状況、また私どもは資源ごみの集団回収ということで、地域の皆様にお力添えをいただきながら回収のほうをしていただいております。そういったようなところを含み合わせながら、今後さらにより方策があればというふうな思いで、また情報収集、研究のほうを進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、もう1つ、関係ないときにごみが出されている状況があるよということで、そういった部分でも町内の方から御通報等をいただいて対処をさせていただいておるところでございます。そういった部分についても、先ほど不法投棄カメラと申しましたが、監視カメラと訂正させていただきたいと思っております。不法投棄であったり、そういう決められた場所以外のところに

出されたり、集積場に主に設置をさせていただいておるんですが、町内で相談がいろいろお寄せいただいておりますので、そういったところで会長さん方と御相談しながら何とか解消できるような手法をとということで、このカメラも有益に活用していただきながら今の現状を対応していただいておりますと、こういったような状況になってございますので、よろしく願いいたします。

済みません、カメラのほうは、さすがに置くと抑止力のほうがやっぱりあるよということで、会長さん方からはお話を伺っております。それで、また移動させるといちごっこなんじゃないかという話もあるんですけども、大体おおむね今1カ月ぐらいの単位で次の貸し出しがなければそのまま引き続きというような形で御活用いただいております。また地域地域によってお困りのことがございましたら、御相談をいただければと思っております。

○議長（岡田文雄君） よろしいですか。

63ページ、第5款 農林水産業費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

続いて、65ページ、第6款 商工費について。質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 商工費のところでは1つは、先ほどありました、75、76ページの関係ですが、商工振興費の中でふらっと笠松運営事業ということで、人件費かなと思います。351万7,000円。あそこは朝7時から夜の7時まであけていてくださるわけですが、これはパートの方の人件費でしょうか。とするなら、前のほうは町の職員分ということになるのかなと思いますが、その点をお尋ねします。

それから、笠松町の産業振興助成として1,000万円までの設備投資についてというのは、この一番下の産業振興支援事業の28件がそれでしょうか。とすれば、その中身を教えてください。

それからもう1つ、観光費という形で、ここでは観光地として笠松の奈良津堤の関係だと思っておりますが、そのほかに桜町から緑町墓地のほうにかけての堤防沿いの桜などもこの管理の中に入っているのかどうかお尋ねします。

それから、あと要するに観光費としては今ここにあるような事業、いつも出てくるのはこれだけですが、本来笠松町の観光をとるとき、もう少し企画的なとか、そういう部門が必要のような気がしますし、本当に今後の笠松のまちづくりとあわせて考えるということからいっても、私は商工会に丸投げでいいだろうかということを思っておるんですが、それについてもお考えをお尋ねします。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

まず1点目の2目 商工振興費の中でのふらっと笠松運営事業につきましては、議員さんおっしゃるとおりの内容でございます。

2点目の産業振興支援事業ということで、助成件数28件の内訳はというようなお尋ねでございました。業種別で申し上げますと、不動産経営が15件、製造業が9件、金属回収販売業が1件、土木建設業が2件、小売業が1件、それぞれ業種別ではこのような内訳になっております。

次に、3点目の観光費の関係でございますが、桜木の間については桜町等も含んだ事業費となっております。

なお、企画的、本来的な観光の事業についてのお尋ねでございますが、予算費目的には観光費、こちらのほうに計上してある費目でございますが、現在企画課のほうにまちづくり推進担当というような部局を置きまして、そちらのほうで観光分野も含めました広くまちづくり、地域の活性化というようなことも含めて所管をさせていただいている状況でございます。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） これまでも、商工会とタイアップしながら笠松の特産物の研究をしたりいろいろ動いてきてはおりますけれども、町長はこの観光というよりも町おこしの中でそれが済まされていくのか、企画の中でいいのかどうなのか私もわかりませんが、ずっとそのままのこうした体制でいくということについては、このままでよいと考えていらっしゃるのかどうなのかお尋ねします。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 観光という名前を聞けば、いろんな広い範囲がありますし、例えば私も昔は観光協会というのがあって、いわゆる花火にしても夏祭りにしてもいろんなことにしても、観光協会がいろいろ窓口になってやっていたことなんですね。そういうことを、方向や政策的に変えられたこともあって、今それを受け継いでやっている中で、今度は町とか商工会だけではなくて、議会の皆さんや町内会を含めた実行委員会形式で、いわゆる観光協会と同じようなまちづくりや町の観光が発信できるようにということで作られたのが実行委員会だと。この実行委員会形式というのは、いろんな目で見えずっと継続してやっていくべき姿でもありますが、やはり基本的に観光協会がない町村というのはどれぐらいあるかわかりませんが、笠松は今ない部分がありますから、その考え方だけだと思います。僕は今の笠松町のこの範囲の中で、いわゆるこういう観光的な資源、いろんなものを活用することが、財政的な面においても今の実行委員会形式でやることは決して後ろ向きではないと思っておりますし、その分商工会も入っていますから、より強い連携を持ってやれるのが、これはやっぱり笠松町の一つのタイプとしてまちづくりで生かせるんじゃないかという思いもあります。いろんなことも思いめぐらせながら、やはりまちづくりを考えていかなきゃならないと思いますから、そういうこと

も一つの考え方として、これはお聞きしたいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） よくわかりましたが、ということからいきましても、まちづくり、企画課が大きな役割を果たしてくるし、リーダー的な問題、今回ちょっと一般質問も含めながら皆さんのお話を聞いていると、それこそ年とった私たちはなかなかついていけない話もあるんですが、そういうのも含めてぜひ大きな分野でしっかりとまちづくりというところに位置づけられていくのなら、またそれで総合的にできるかなと思いますので、ぜひこの特徴を生かしながらより笠松を総合的に見ていただけるように要望しておきたいと思っております。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

延会 午前11時52分